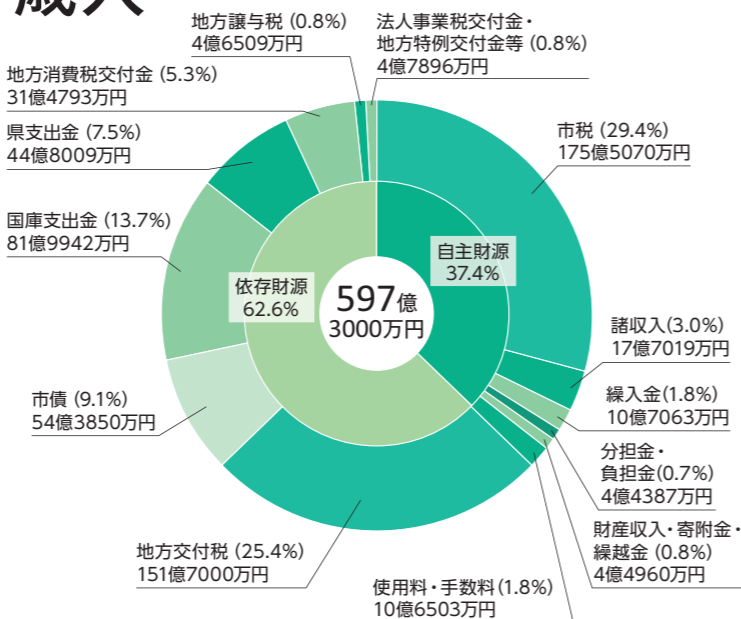


令和2年度 当初予算の概要

一般会計予算

財政用語の説明	
一般会計	福祉、教育、道路整備など基礎的な行政サービスを行う会計
特別会計	特定の事業を行うために一般会計とは別に独立して経理を行う会計
企業会計	地方公営企業法の全部または一部が適用される公営企業の会計
自主財源	市税、使用料、手数料、諸収入など市が自ら調達できる財源
依存財源	地方交付税、国庫支出金、県支出金など国や県から交付されたり割り当てられたりなどする財源
地方交付税	自治体の財政状況に応じて交付される国からの財源
総務費	庁舎管理、交通安全対策、防災、選挙などにかかる経費
民生費	主に社会福祉（児童、高齢者、障害者など）のための経費
衛生費	保健、医療、環境保全、ごみの収集処理などのための経費
土木費	道路、公園、河川などの整備や維持補修のための経費
教育費	学校教育、生涯学習、スポーツ振興、教育施設の維持などのための経費
人件費	市職員の給与、手当、議員の報酬などの経費
扶助費	生活困窮者、児童、高齢者、障害者などに対する福祉のための経費
公債費	市が事業を行うために借り入れたお金を返済するための経費
物件費	賃金、消耗品、旅費、役員費などの消費的性質の経費
義務的経費	人件費、扶助費、公債費などの支出が義務づけられている経費
投資的経費	普通建設事業費、災害復旧事業費など。道路や施設など将来に残るものに支出される経費

歳入

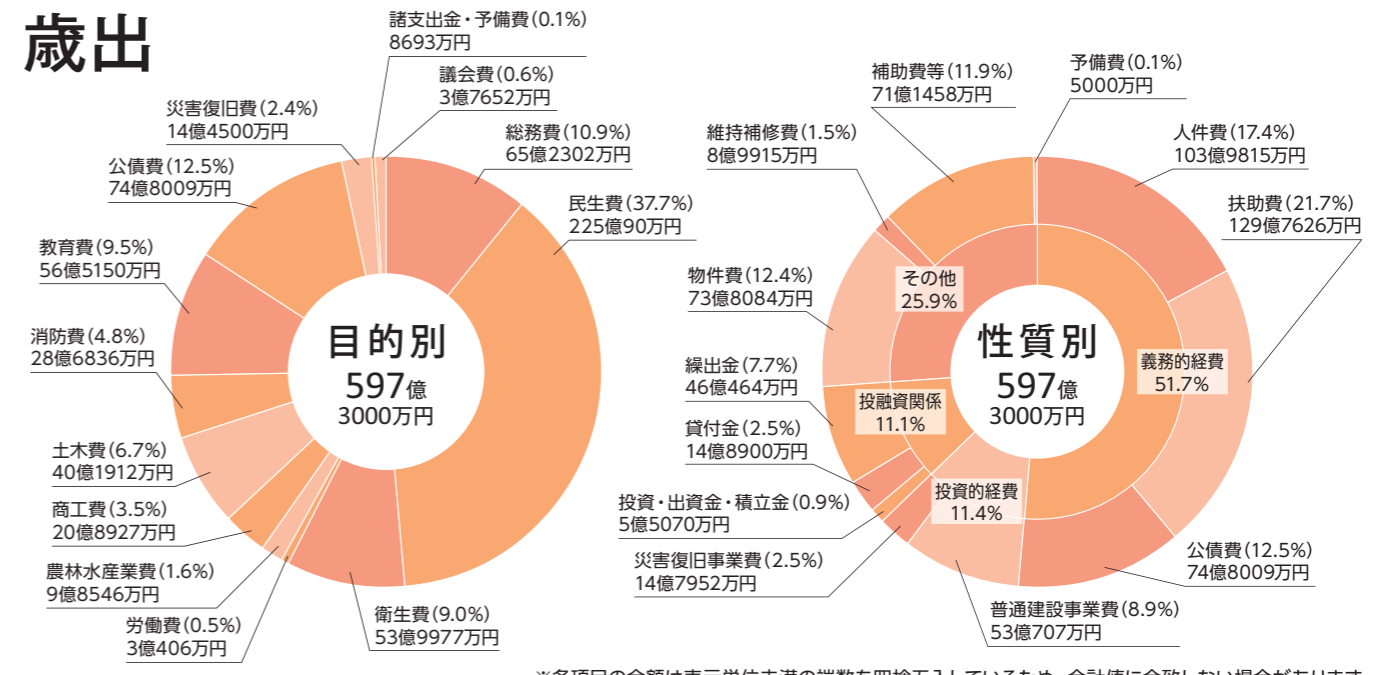


新時代へのスタート予算 — 連携・協働のまちづくり —

新市建設事業の進捗に伴い、合併後のまちづくりは次の段階を迎えています。平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興への取組を最優先で進めるなか、環境・経済など地域社会の様々な課題に対応するため、市民との協働はもとより、民間活力や先端技術導入によるスマートシティの実現に向け、新時代のまちづくりを進めます。

図 財政課 (☎0848-38-9323)

歳出



※各項目の金額は表示単位未満の端数を四捨五入しているため、合計値に合致しない場合があります。

会計別予算

会計区分	予算額	対前年度比(%)
一般会計	597億3000万円	△ 8.0
特別会計(合計)	352億9532万円	△ 1.5
港湾事業	1億9070万円	△ 3.5
国民健康保険事業	156億187万円	△ 3.0
千光寺山索道事業	5002万円	16.8
駐車場事業	1億2260万円	△ 5.7
夜間救急診療所事業	7086万円	2.1
介護保険事業(保険事業勘定)	167億2868万円	△ 0.9
介護保険事業(介護サービス事業勘定)	2171万円	7.0
漁業集落排水事業	2662万円	28.1
農業集落排水事業	4370万円	30.8
渡船事業	5087万円	10.0
後期高齢者医療事業	23億8770万円	3.8
企業会計(合計)	252億8121万円	1.6
水道事業	57億3895万円	2.5
下水道事業	37億1423万円	1.5
病院事業	158億2804万円	1.2
総合計	1203億653万円	△ 4.3

※各項目の金額は表示単位未満の端数を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

企業会計



水道事業

人口減少などによる給水収益の減少や、老朽化にともなう水道管などの施設の更新による投資の増加が見込まれます。厳しい経営環境におかれていますが、本年度も引き続き、平成26年度からの継続事業である長江浄水場から十四日元町までの配水管布設替工事など、市内各所で老朽管約14.2kmの布設替工事や、老朽化した高須町阿草配水池の更新工事などを進めていきます。

今後も、尾道市水道事業ビジョンやアセットマネジメントに基づき中長期的視野を踏まえ、持続可能で強靱な水道事業の構築を図るとともに、安全で良質な水の安定供給に努めます。

☎ 上下水道局 (☎0848-37-8700)



下水道事業

公共下水道は、供用開始から30年以上が経過し、今後は施設の老朽化に伴う更新投資の増大が見込まれます。また、アクションプランに基づく未普及地区の解消も併せて進める必要があるため、非常に厳しい経営環境におかれています。

このような中、経営状況をより的確に把握できるよう、令和元年度から会計方式を官庁会計方式から企業会計方式に改めました。

本年度も、将来の投資事業の平準化・合理化を目的としたストックマネジメント計画策定に向けた調査や、未普及対策として高須町東新涯地区など市内各所で約4.3kmの管渠築造工事、浸水対策として高西東新涯ポンプ場の建設工事を進めていきます。

清潔で便利な生活を支えるため、コスト意識を持ちながら効率的な経営に努めます。

☎ 上下水道局 (☎0848-37-8700)



病院事業

市民病院では、新公立病院改革プランに基づいた経営改善を継続するとともに、CT装置などの医療機器の更新や設備改修を行い、患者サービスの向上と救急医療や高度で質の高い医療の提供に引き続き取り組みます。瀬戸田診療所では、これまで同様、安定した医療の提供に努めます。

公立みつぎ総合病院では、X線透視診断装置などの医療機器の更新や設備改修を行い、高度医療や救急医療、リハビリテーションなどの医療機能を提供するとともに、これまで構築してきた地域包括ケアシステムの充実・発展に努めます。

☎ 市民病院 (☎0848-47-1155)
公立みつぎ総合病院 (☎0848-76-1111)

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
☎ 日時・期間
📍 申込方法
📍 申込先
📍 問い合わせ先
📍 内容
📍 定員
📍 料金
📍 フォックス
📍 持参物
📍 電子メール
📍 ホームページ